

地域とのタウンミーティングの概要

団体名 川越市自治会連合会霞ヶ関支会

開催日 令和8年7月3日（金）午後7時から

会 場 霞ヶ関公民館 会議室・講座室



意見交換の概要

霞ヶ関支会からの提案

1 道路環境の整備（特に雨水排水）について

○発言者

私の方からは、道路環境の整備ということで、特に雨水排水についてです。

最近、猛暑とか集中豪雨といった、かつて異常気象と言われた現象が、毎年のように当たり前になってきました。今や異常ではなくて、常態化しているという状況です。

そういう中であって、的場笠幡地区は、農地の宅地化がかなり進行してきています。宅地化されることによってアスファルトになる。当然水の吸収も悪くなるわけで、道路の雨水排水の対策がどうも追いついていないと感じています。想定外の降雨によって、排水が追いつかず、浸透枳も効果がなくなっている。

その結果、側溝があふれて、畑、公園の土砂が、風や雨で運ばれることによって、そこに流れ込んで土砂で埋まってしまうというような状況です。

それが繰り返されることによって、雨水が大きな水溜りになって交通の障害になっている。場合によっては大雨によって、床下浸水被害が出ているところも

あります。

そういう状況の中で、個々に浸透枳の清掃などの対応はしていただいているんですが、抜本的な雨水の対策について、市としてのお考えがあれば、お聞きしたいというのが一点目です。

それから関連して、J R 的場駅とその周辺について、市道を含め整備計画について、ご教示いただきたいということです。

近年、大雨等によりまして駅構内、待合室にも、水が流入する恐れがあって非常に危惧されています。

市内には鉄道の駅が11駅あると思うんですが、駅も含めて周辺の整備が全く進んでいないのは的場駅だけではないかと思います。

的場駅は、通勤通学を中心に利用客も大変多くなっております。

近隣住民や利用者は、例えば北口の設置とか、駅周辺の整備計画について大変関心を持っておりますので、よろしくお願いします。

○建設部長

農地の宅地化というお話がありました。原則として、500平方メートルを超えるような開発や建築行為の場合には、雨水処理の対策をそれぞれの開発ごとにやっていただきまして、それによって河川などへの排水を抑制するといった対応をしております。

道路の雨水の水溜りについては、最近の雨の降り方の変化、降雨の激甚化、局所化などにより、道路雨水排水施設だけで全ての雨水対策を完結するというのは非常に難しい部分ではありますが、雨水排水施設を新たに効果的なところに増設したり、また、雨水吸込槽の清掃など、今使っている道路施設の機能をしっかりと維持したり、また回復させたり、そういった取り組みに引き続き努めてまいりたいと考えております。

J R 川越線の的場駅についてですが、市道9272号線は、県道川越越生線から真ん中辺りまで上り坂、そこからの的場駅に向かって下り坂という地形上の特色がありまして、令和7年の9月に、地元の自治会長さんと現状を見させていただいた際に、的場駅の方には既に雨水吸込槽があるが、そこに流れてしまうから、なるべく道路側でも何か対策をしてくれないかというお話がありました。

市といたしましては、そこには現状道路側溝は入っていないことから、新たに道路側溝を整備したり、あるいは雨水の吸い込みがしやすい場所に吸込槽を整備するといった対策によって、的場駅への道路雨水の排除を効果的にできればというふうに考えています。

○都市計画部長

的場駅の北口開設のご要望はかねてからいただいているところですが、現在のところ、具体的な計画についてはございません。

的場駅は、令和6年に改訂した都市計画マスタープランにおいて、地域の住宅と調和した開発の中で、生活利便施設の供給というところが位置づけられていますが、ご存知の通り駅周辺整備というのは非常に費用がかかる事業でして、現

在は南古谷駅の橋上駅舎化事業に鋭意取り組んでいるところです。

今後、将来的に的場駅をどうして行くかということにつきましては、地元のご理解とともに、どうやって事業費を捻出していくかという大きな課題もございますので、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

2 LED防犯灯の管理について

○発言者

LED防犯灯の管理についてです。

当自治会では、110灯の防犯灯が設置されており、とても地域の方の関心が高く、防犯に大変役立っています。これまでの蛍光灯のときは、日常的な管理として、球切れのときは、地元の電気屋さんが、切れたらその日のうちに交換していただいて、その日の夜には、安心して道路が照らされたものでした。

当自治会では、数年前に全ての防犯灯がLEDになっていますが、このLEDが、最近球が切れてしまい、市にお願いしましたら、およそ交換に2ヶ月かかりました。

地域住民からは、これまではすぐに交換できていたものが、なぜこんなにかかるんだという話がありましたので、もうちょっと早く交換ができるようにしていただければというお願いです。

○市民部長

防犯灯の施策に関しましては、電気代の補助を、令和6年度までの2分の1から、令和7年度から3分の2に補助率を改定し、ご負担の改善に努めたところです。

確かにLEDになってから一定程度年数が経っておりますことから、不点灯や点滅という状況があることは認識しています。

修繕につきましては、これまで自治会の方で直接電気屋さんに頼んですぐに修理に来てもらったのと違い、市では見積もり合わせをして、事業者の選定をしてということで、どうしても多少時間をとってしまうというところはございますが、もちろん防犯灯は市民の安心安全な生活にとって必要なものであるということは十分認識しておりますので、迅速な修繕を行えるよう対応してまいりたいと考えております。

それから、LED防犯灯の大規模更新につきましては、今後の課題というふうに認識しておりますので、こちらにつきましても検討してまいりたいと考えております。

3 自治会のBCP対策としてのネットワーク（インターネット）の整備について

○発言者

ここ1、2週間の間にも大きな地震があったかと思いますが、この辺は津波もございませんし、コロナのような突発的な災害もあるかもしれませんが、大きな災害で一番怖いのは地震かなと思います。

その際に、自治会としてBCP対策ということでやっていかなければいけないと考えていますが、いかにせん自治会員の減少が止まりません。

イコール予算がどんどん減っていきまして、今回自治会館も修繕させていただいて綺麗になりましたが、本当に何もありません。いざというときには一応避難場所という形でも提供する場所となっておりますが、電気、ガス、水も止まるかもしれません。

そういった中で、いろんな連絡事項とか安否確認で、インターネットの活用が非常に大事だと思います。

インターネットをやりたいと計画したんですが、結構なコストがかかります。会員がどんどん減っていく中で、運営できるお金も少なくなり、やりたいけどもやれない。そういったことで、市に補助を出していただくとか、あるいは自治会館にインフラの一部として、市で入れてもらえないかなというのが一点と、今お話したように災害時の安否確認、あるいは連絡事項、伝達事項、回覧も含めてですね、某市では、そういったサービスを自治会向けに提供している市町村があります。今、川越市ではそういったサービスがないと思うんですけども、例えば回覧物、安否確認を含めて連絡事項を、インターネットを使ったものがどんどん出てきております。

学校のPTAの会報とかも、そうしたインターネット上で送られるサービスを使っているところもあり、紙の発行もなくなってきたところもあると聞いております。今後そういった形でインターネットの活用を、自治会でももっともっていきたいと思っておりますが、現状はなかなか叶わないのが正直なところでは。

ですので、BCP対策としてのネットワークの整備についてというのが一点と、川越市としてそうしたインターネットを使った自治会向けのサービスといったものの検討あるいは推奨といったものを今後やっていただけないかというのが今回のテーマとなっております。ぜひご検討のほどよろしくお願いいたします。

○市民部長

災害への備えですとか、それらの対応についてお考えいただき、ご準備いただきまして、まずはありがとうございます。

災害時におきましては、まず自治会員等の地域コミュニティの協力がやはり必要ということで、日ごろから情報共有ですとか、確保についての重要性の部分を考えていただいていることを大変心強く感じております。

ただ、今のところ、自治会館にインターネット環境を導入する際にご活用いただける補助制度は、ご存知の通り残念ながら無い状況です。

今補助をしているものとしましては、自治会館の修繕ですとか、会場を借用する際の支援補助制度など、施設自体に関する補助でして、インターネット環境ですとか、例えばパソコンの購入、それからLAN配線とか、設備施設についての補助というものは、電気代とか水道代などと同じような取扱いとして、補助対象

外となっています。

ただ、一方で今いただいたご意見につきましては、自治会の集会施設に、今の時代にとっては必要なものであり、今の市の補助制度が、ご要望に関する部分に見合っていないのかなと十分認識させていただきました。今後厳しい財政状況の中ではございますが、より良い活用しやすい補助制度となるように、他の自治体等動向を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

4 自治会組織体制の今後について

○発言者

自治会の組織体制の今後についてということですが、川越市はもとより、全国的に自治会離れが加速しています。

地域内においても、新しく入居をしてこられる方々は、自治会に加入する意思がほとんど見受けられないというのが実態です。

若い世代にそういうことを求めても興味がないし、会長の私からも自治会ってこういうものだ、こういう必要があるんだというところの説明がなかなかつきにくい。自治会というものが発足してもう50年近くになると思いますが、当初の自治会と今の自治会では、その内容が変わってきていると思います。

この地域では、公民館があったり、あるいは社会福祉事業があったり、あと地域会議、青少年育成会だとか、いろんな組織があって、それらが全て自治会に依頼がくるわけですね。それを「来年お願いします」ってお願いしても、若い人は、そんな時間ないよ、仕事をしているんだから無理だと。一方、高齢者になると、もう高齢者だから無理だということになって、自治会の役員を受ける年齢層がいなくなっているということを感じています。

市としては、おそらく自治会はあってこそ潰れない組織だと思っていると思いますけれども、今後自治会にどのようなことを求めるのかということをお伺いしたいと思います。

○市民部長

自治会という組織は、古くその昔から地域の助け合いというところから発足したものと考えておりますが、現在の川越の自治会の加入率の状況は、令和7年の時点で申し上げますと、65.9%ということになっております。

これは平成27年に77.5%だったものが、10年余で10%ぐらい下がってきているという状況です。

本当に自治会長の皆様におかれましては、会員数の減少や担い手の不足、それから様々な組織体制がある中で、自治会運営に尽力いただいていると認識しているところでございます。

自治会の一番の大切なところは、顔をお互いご近所で見合わせていただいて、助け合いですとか共助の部分ですね、そういった部分の繋がりでありまして、そういったところを踏まえて、各自治会では防犯活動や、高齢者の見守りですとか、子供の通学路の見守りなどもやっていると認識しております。

これらは、代わりのきかない価値があるものと考えておりますが、若い方たちがそこに価値を見出せないと考えているところに、本当に不安を感じています。

市といたしましては、自治会は地域の安全安心な状態を維持していくために不可欠な取り組みを行っていただいていると認識しておりますので、この活動等をホームページや広報を通じて多くの方に知っていただきまして、自治会というのはこれからもその地域をよくしていくために必要な存在であるということを知っていききたいと考えております。

お答えにはなっていないかもしれませんが、以上でございます。

○発言者

そういうふうな回答しかできないのかなとは感じますけれども、なかなかね、今の若い世代って、必要か必要じゃないか、もう白黒はつきりしていますから、そういう考えの世代に、ボランティア活動お願いしますっていくら頼んでもなかなか難しいですよ。

そうすると、もう受け手もない、組織自体が消滅するということに来てしまふんじゃないかと思っているんですね。今すぐに返事をくださいということではありませんが、そういったところを今後どういうふうに捉えていくのかっていうところを、検討していただきたいと思います。

○市民部長

まずは自治会役員の負担軽減につきましては、昨年度から庁内会議等を開いておりまして、なるべく負担の少ないようにと考えております。今の日常生活の基盤が、これまで脈々と続いてきた自治会の繋がりによって維持されているということを、引き続き周知等していききたいというふうに考えます。

5 農業用地の活用方法について

○発言者

農業用地の活用方法と産業用地への取り組みについてお伺いします。

市内の耕作放棄地がどんどん増えておりまして、これから土地の将来に向けてどのような取り組みをされているのか、それと活用計画をお聞かせいただきたいと思います。

例えば、新規就農者への貸し出しや、大規模農業への転換など、市のお考えを聞かせていただければ非常に幸いです。

また、新たな産業用地の確保や誘致に向けた具体的な取り組みについて教えてくださいませんか。差し支えなければ、誘致が完了した企業名と、それによる雇用状況、用地による増収など、財政面への影響についてもお聞かせください。

○農業委員会事務局長

おっしゃる通り耕作放棄地の懸念というのは、農業者の方の高齢化や後継者不足といったところから、全国的な課題とされており、川越市においても懸念されているところです。

農業委員会では、耕作などがされてない遊休化した農地につきましては、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員によって、日常的な農地パトロールを行っている他、市内全域の農地の利用状況を調査し、遊休化している農地の所有者の方に対しまして、その理由について意向調査を行っているところでございます。

それらの実態を把握し、関係機関と連携を図り農地中間管理機構を活用して、農地の貸借について促進するなど、発生防止・解消に努めているところです。

また、農地を所有する方々には、その将来の農地に対して売却、もしくは貸し付けなどの意向調査を行っております。これらの調査に基づいて、経営規模の拡大の意向がある農業者をはじめ、先ほどお話ありました新規就農者ですとか、もしくは川越市内に農業参入をしたいという法人の方へ、地域の担い手として、農地の集積、集約に向けた利用調整を行っているところです。これらの利用調整につきましては、引き続きしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○産業観光部長

農政部局としましても、耕作放棄地については、霞ヶ関地区の将来の農地の利活用を目指した地域計画というものがございますので、これに基づきまして、今農業委員会の方から少し回答がありましたが、農地中間管理機構との連携によって、農地の出し手から担い手への集積、集約を進める必要があると考えています。これにより、耕作放棄地の発生防止や解消を図ってまいります。

それから、他業種からの就農者、新規就農者、定年後の就農、農業法人の参入、それから、農地確保や農業機械への設備投資の支援などを行っていくことで、多様な担い手の育成と確保に努め、こうしたことで農業用地の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、産業用地の確保につきましては、令和6年度に都市計画マスタープランを策定し、企業や市民のニーズを踏まえて、周辺環境との調和を図りながら市の発展に繋がるような土地利用を推進するということで、土地利用想定箇所というものを位置づけて、その想定箇所について、民間事業者を中心として土地利用を推進しております。この6月の議会で、さらなる産業用地の創出として、新たに、市街化調整区域内の市の上位計画に位置づけられたエリアに民間開発を誘導することで産業用地を創出しようということで、川越市の開発許可等の基準に関する条例の一部を改正しました。これによって、市街化調整区域における開発を進めていただくということですが、ただ、いろいろな条件があります。当然青地の農地は対象外になりますので、それ以外の白地の農地が中心になります。それから道路要件や排水要件などがありますが、こういったものを組み合わせで新しい産業用地を作っていくというふうに考えております。

それから誘致が完了した企業の一例としましては、増形地区の産業団地に、カップラーメンで有名なエースコック株式会社が4月から新しく操業を開始しております。

もう一区画ございますが、こちらに関しては今現在、どのような形で開発になっていくかということと、企業の方が進めているところでございます。

効果につきましては、4月に操業を開始しましたので、はっきりとした数値は出ていませんが、雇用機会の創出であったり、設備投資によります固定資産税の増収など直接的な効果のほか、新たな生産活動に伴う全体的な経済波及効果も期待できると考えております。

○都市計画部長

産業用地の確保について少し私の方からお話させていただきます。川越市は、ご存知の通り、税収増ですとか雇用促進という観点から新たな産業用地の確保を1丁目1番地としてやっていますが、市街化調整区域につきましては、基本的には開発ができないという規制がかかっております。

その中で、先ほど産業観光部長が言ったような条例等を作ることで、土地利用転換しやすい状況を編み出してるところなんですけれども、川越市の調整区域は、そのほとんどが農地ということに大きな難しさがあります。

他市ですと、山林が多くあったりして、そういったところが切り開いて開発されているケースが多いんですけれども、川越市の調整区域はほとんどが農地、しかも一種農地というような状況でして、これを開発していくのは非常に高いハードルがございます。

その辺を突破するために、川越市では上位計画の総合計画ですとか都市計画マスタープランに土地利用転換箇所というのをいくつか位置づけはしているんですけれども、それについても、農林調整という非常に難しい、これは埼玉県が仕切ってやっていることで、川越市の決定で調整できるものではなくて、埼玉県の許可がいるという非常に高いハードルもございますので、そういったところを一つ一つやることで、先ほど紹介があった増形地区の土地利用転換がなされたりだとか、そういったことをやっております。現在は、この近隣ですと笠幡の、圏央道の向こう側に、鶴ヶ島とか日高に面するところなんですけど、今産業拠点を作ろうということで、日高市、鶴ヶ島市とともに、民間の事業者さんも入って官民連携事業ということで取り組んでいます。こういったことについては、川越市内で一度にこっちもあっちもできるっていうことではなくて、一つ一つやっていかなきゃいけないという非常に高いハードルがございますので、その辺はご理解いただければと思います。

6 交通機関の改善、投票所の新設について

○発言者

当地区は、現在180戸程度の戸数で450名ほどの住民が住んでおり、どんどん高齢化が進んでいまして、3年前のデータでは、45%以上が65歳以上の高齢者というデータがあります。

それで、とにかく今交通手段がないことが、みんな困っているということです。

以前は、民間の路線バスがあったということですが、それは廃線になりました。それから、もうひとつ、日高ロータリーから民間バスが武蔵高萩駅に出ていたんですが、それも近年廃止になりました。

シャトルバスについては、笠幡駅から西後楽会館のあたりまでは来ているんですけど、我々のところにはかすりもしないという状況です。笠幡駅までは、2キロから2.5キロぐらいの距離があります。車がある家庭は、問題はないんですけど、頼りは今かわまるだけになっています。

ところが、そのかわまるの使い勝手は、予約がしにくいこともそうだし、乗合なので当地区が一番長い距離を乗っていなければいけないというようなことがあって、なかなか使いづらいという意見があります。

それから買い物の状況ですが、コンビニがもう次々となくなっていて、一番近いコンビニまで大体2キロあります。歩いて行くにもちょっと難しい状況ということで、シャトルバスの延長していただく、または、もっと使い勝手が良いデマンドバスを考えていただけないかという要望です。

ちなみに日高市では、市に申請すれば、お出かけタクシー券というものがあるそうです。ほぼ半額ぐらいの補助が出ると聞いています。川越市もそういうことをしていただくと、大変助かるという自治会内の高齢者の声が多い状況です。

次に、選挙の投票所、これも霞ヶ関西小学校が一番近い投票所になっていますが、やっぱりそこまで2キロぐらいある。老人会で選挙に行ったか聞くと、行けるわけじゃないかと言われてしまう。

ですから、霞ヶ関西公民館に投票所を作っていただきたいという要望です。

○都市計画部長

ご存知の通り西武だとか東武の民間路線バスの路線を補完するものとして川越シャトルバスを運行しているのとともに、川越シャトルが走らない地域では、かわまるというデマンド型交通を運行しているところです。

川越シャトルにつきましては、乗車率、また運行事業費の収支状況等が非常に大きな財政課題となっておりまして、路線の見直しを定期的には実施しているところです。

ご要望の貴自治会地区では、平成25年に市内の全線見直しの際に、路線を廃止した経緯がございます。

その中で、今後の路線追加につきましては、昨今の運転手不足等の事情で、事業者からは非常に厳しいという声が届いております。

一方で、貴自治会地区では、自治会館前を含めて3ヶ所デマンド型交通かわまるの乗車場を設置しております。隣接の自治会地区につきましても、昨年5月に笠幡台公園に乗車場を設置しております。これらの乗車場から笠幡駅、また、霞ヶ関駅への直接移動が可能となっておりますので、ご利用いただければと思います。

70歳以上の方については、デマンド型交通は片道300円という割引制度がございますので、よろしくお願いします。非常に使いにくいというご意見につきましては、今後も利便性の向上に向けて改善を図っていきたいと考えておりますので、引き続きご理解いただくようお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長

投票所を増やす場合は、投票区を増設する必要があり、国はその目安として、投票所までの距離を3キロとしています。

ご意見があった第45投票区については、投票所が投票区のほぼ中央に位置しているため、遠方にお住まいの方でも、おおむねその国の目安内に収まると考えられます。

また、霞ヶ関西小学校は昭和55年から投票所として使用されており、地域に定着しております。混雑や安全面などにおいても大きな課題は見られず、投票環境は概ね良好であると考えています。

そのため、現時点では、投票所の増設や移転の予定はありませんが、投票区内の自治会の総意によって投票所の移転の要望が、選挙管理委員会に提出された場合は、改めて移転を検討したいと思います。

○発言者

ありがとうございます。今の回答内容は、これまで書面で回答いただいているもので、そのことは重々承知ですが、その上で現状、それでもまだどうしようもないという地域の意見があることもご承知おきいただければと思います。

また、投票所につきましては、移転でなく、増やすか、もしくは事前に期日前投票できるような場所をもう少し作っていただきたいという要望です。

いずれにしても、高齢者の足の問題ですね、歩けない高齢者が増えて困っているということですのでよろしくお願いします。

7 集会施設の修繕補助金の最終見積における再見積について

○発言者

去年は、補助金で、集会所の蛍光灯をLEDに変えさせていただき、今年は、20年以上使っているエアコンの方を交換させていただき、大変助かりました。

そんな中で、申請した修繕計画書に添付する見積もりは、作成時期から3ヶ月程度の有効期限となっていますが、申請の決定通知は、翌年の3月頃で、事前の修繕計画から半年が経過しています。

物価の上昇を見越した見積もりはできないと業者からは言われていますが、近年の物価の上昇は異常であり、申請時期の見積もりと大きな乖離が生じる。

この時期の金額に見合った再積み上げを期待しますということで、ご検討をよろしくお願いします。

○市民部長

近年の資材の高騰や、建設業界の賃金の上昇といったことも重なり、数ヶ月経つと見積額がずいぶん上がってしまうということは、市としても認識しており、肌で感じているところです。

まず、なぜ何ヶ月もかかって実施になるかというところの事情をご説明いたしますと、例年9月上旬までに、まず補助金の活用を希望する自治会から計画書と見積額を提出していただき、それを受けて、市ではそれを予算化するために市民部として予算要望をしていきます。

翌年度に、その予算がついた上で、実際皆様にお使いいただく予算配分となっておりますことから、数ヶ月経ってしまうという事情は申し訳ございません、認識しておりますが、そののところはどうしても予算化するという手続きがございますので、短縮はちょっと難しいところです。

ご指摘いただいた通り、昨今の急激な物価高騰に対応できてないということに大変心苦しく思っておりますが、例えば補助金を活用されている自治会の中では、一度に大きな修繕を執行しないで分割して行うとか、翌年度ついた予算に合わせて、仕様を少し見直す、ちょっとサイズダウンするというような工夫を行っている自治会もあると聞いております。

市といたしましては、厳しい財政状況が続いている中であっても、この補助金の活用を希望されている多くの自治会に行き渡るようにということを優先させていただいております、現在の運用方法となっていることを、何卒ご理解賜りたいと考えております。

8 補充教員の確保について

○発言者

昨今、学校教員の年度途中の欠席、病気入院等により教頭先生や主任職の方が代用されるケースを耳にします。

これらの方は、重要な業務を抱えており、準備の遅れにより、校内に混乱が生じること、子供たちや保護者に心配をかけることは避ける必要があり、何らかの方法で代用者を確保しておくことが望ましいと考えます。

子供や保護者が不安になる元と考えますので、速やかな対応を図るために、補充教員の確保について、ご検討の程よろしく願いいたします。

○学校教育部長

まず、学校における教員の状況等につきまして、地域の皆様にご心配をおかけしておりますこと、この場を借りてお詫び申し上げます。

病気等で教員が休まなくてはいけない状況になった場合は、子供たちの教育活動が滞ることのないよう、まずは学校の方で最善の策を講じていることは、皆さんもご承知かと思います。

補助教員の確保については、その状況を市の教育委員会から県の教育委員会に迅速に連絡をしまして、教員を川越の方にいただきたいと要請をしているところでございます。

ただご承知の通り、昨今教員不足ということで、これはもう埼玉県だけに限らず全国的にもそのような状況のため、すぐに各学校に代理の補助教員が派遣できる状況というのは、今本当に難しい状況でございます。ただ、教育委員会といたしましても、各学校の教育活動に支障がないよう、全力を挙げて県などと連携して対応していきたいと考えております。

9 入間川河川敷、八瀬大橋下の「的場緑地」のスポーツ施設としての環境整備

について

○発言者

霞ヶ関地区の23自治会では、ソフトボールやグラウンドゴルフなどいろいろなスポーツイベントを安比奈親水公園で開催し、大いに盛り上がっているんですけど、日頃は、同じ入間川河川敷の八瀬大橋の下の的場緑地で練習をしています。

そこは、仮設のトイレが1個あるだけで、ちょっと手を洗うとか、怪我をしたときに洗うとか、そういった水道施設がありません。

今回のタウンミーティングで何か市に意見はないかって聞くと、若い人からそこに何らかの水道施設があるとありがたいという意見がありました。

地域でのいろんなスポーツを通しての親睦ですとか、生きがいといいますか、そういう場でもありますので、そういった意見を取り入れていただけると非常にありがたいと思います。

○都市計画部長

都市計画部では、公園整備課を所管しておりまして、そちらで、今のご要望を検討いたしました。結論としては、大変申し訳ありませんが、水道管の引き込みには、非常に長い距離を工事しなければならず、多額の費用を要するという事で、現状では難しいという判断になっております。申し訳ございません。

○市長

ご発言されてない方で、この場で聞きたいことがある方とか大丈夫でしょうか。大丈夫そうでしたら、私の方から少しコメントをさせていただきます。

まず、雨水排水のお話がありました。昨今は集中的な豪雨でございまして、川越市に限らず、内水氾濫はとても問題になっております。

やはりどうしても完全に道路冠水を起こらないようにするのは、難しい状況になっているのが実際のところですが、テレビの番組でも取り上げられているところを見ますと、例えば集中的に雨が降ったときには、できるだけお風呂の水を流さないということをみんながやると、だいぶ排水管の負担が変わるそうです。

また、雨水を浸透させることができるような舗装もあるようでして、道路で全てやるというのはなかなか劣化が激しかったりして難しいですが、水がたまりやすい場所に事業者さんにもご理解をいただき、ご協力をいただける方を増やすとか、いろいろな方法で対応していく必要があると思っております。重要なご指摘ありがとうございました。

また、LED防犯灯のことですが、交換に時間がかかるという実情教えていただきましてありがとうございました。今日の発言をきっかけに、できるだけ担当も早くしてくれると思いますけれども、ただちょっと気がかりなのは、やっぱり最近電気事業者さん本当にお忙しいですね。市の事業でも電気工事を発注して

も入札が滞るということも発生しております。

ただ防犯灯の重要性ということは重々承知しておりますので、努力して参ります。

自治会のインターネット環境というところ、基本的には先ほどお答えさせていただいた通りではございますが、自治会活動のデジタル化というところに御興味をお持ちの方は、かなり増えてきている印象があります。

ぜひ迷ったときは、担当の方にご相談をいただければと思います。市内でこういう取り組みがあるとか、何か相談にのれる部分があるのではないかと思います。

難しいところは、デジタル化したいというところがある一方で、デジタル化は困るというところもあるようなので、各自治会ごとに良い方法をご検討いただきたいというのが実情ではございます。

自治会組織が今大変だというお話、これは全てのタウンミーティングで聞かせていただきまして、本当に必要なお話であると受け止めております。自治会の重要性というのは皆様ご承知の通りですし、私も本当にひしひしと感じているところです。

これ、全国的にも問題になっておりまして、何をしたらいいのかというのはとても難しいですが、個人的な問題意識としては、自治会に加入してなかなか関与してくれていないという若い世代や女性を自治会に送り込む仕組みを何か行政で考えないといけないと思っています。それを考えたいと思います。本当に皆様、いつも自治会活動にご尽力ありがとうございます。

農業用地のお話がありました。遊休農地が増えてきてしまっているというのは大変問題だと思います。農機具の修理代補助などをして、農業者を応援したいという気持ちはありますが、なかなか農作物が安いなどという問題もありまして、これも大変困難な問題でございます。

せっかくの機会なので、一つ私のところに入ってくる情報を提供いたしますと、川越市内で作られた農作物を欲している人もいますね。

具体的には、例えば酒米、川越のお米でお酒を造りたい人がいたりします。足りないんだという話があります。

それから観光用のスイーツを作っている人たちには、川越産のサツマイモが欲しいという人がいます。紅芋という元々の種類のお芋が欲しいという人がいます。そういうところがうまくマッチングしていくといいんじゃないかなというような、私自身の気づきがありますので共有させていただきます。

交通機関の、かわまるが使いにくいというお話は他からも伺っておりまして、充実に努めたいと思います。

また、日高市の取り組みのご紹介もありました。ちょっと調べてみると、かわまるをタクシーにやってもらうような感じでしょうか。川越も低廉な価格でやっていますけど、もう少し払ってもいいから利便性を高め、数を増やしてほしいといった要望には応えられるかなという気がいたしました。参考になるご意見

ありがとうございました。

集会施設の修繕補助金についてもご意見いただきました。工事費の高騰などで非常に困っているという実情をお知らせいただきましてありがとうございました。ちょっとできれば何とかしたいという思いはございます。非常に参考になるご意見ありがとうございました。

補充教員ですけれども、先ほど話があったように教員の採用は県がやっていますので、なかなか市ではっていうところですけども、市としましても例えば不登校気味の子のサポートのための教員ですとか、また県の方にそういった人を雇うための補助をしっかりとつけてくれといった要望もしたりして、学校現場での人手不足への対応というところはやっております。まだまだだというご指摘をしっかりと受け止めさせていただきます。

最後、スポーツ施設のところでして、担当からお答えした通りではありますが、市内でスポーツができる場所の充実を求める声が非常に多くございます。

しっかり計画的にそういう施設を増やしたいと思っております。当面では、なぐわし公園ピコアに隣接した場所に野球とかサッカーができるグラウンドを整備する予定がございます。まだ少し時間かかるんですが、楽しみにしていただきたいと思います。ご意見については、しっかりと受けとめさせていただきます。

今日ご発言があったところについての今日聞いた上での感想としましては述べた通りでございますけれども、さすが豊富なご経験知識をお持ちの自治会の皆様から、実情についてお話をいただきまして、本当に参考になったところでございます。

日頃の自治会活動に対しまして、改めまして感謝と敬意を申し上げますとともに、今日聞いたご意見をしっかりと市政に活かせるよう努力してまいりますので、今後ともご理解ご協力いただきますようよろしくお願いします。

本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。